

いしのまき

市議会だより

No. 14

平成20年5月14日



河南鹿嶋ばやし祭典「山車まつり」

お も な 内 容

施政方針に対する質疑……………	P 2～P 3	第 1 回定例会の審議日程……………	P 7
委員会の審査内容……………	P 4～P 5	一般質問……………	P 8～P11
請願の審議結果……………	P 5	第 1 回臨時会に提出された議案と結果……………	P12
決 議……………	P 5	第 2 回臨時会に提出された議案と結果……………	P12
人事案件……………	P 5	議会改革を推進します……………	P12
第 1 回定例会に提出された議案と結果…	P 6～P 7		



この広報誌は環境にやさしい植物性大豆インキで印刷しています

いしのまき市議会だよりは、
環境保護を目的として再生紙を
使用しています。

石巻市議会のホームページもご覧ください。
<http://www.city.ishinomaki.lg.jp/gikai/gikai.jsp>
へアクセスしてください。

総額千六十二億二千三百五十万四千元

平成二十年度当初予算など六十七議案を可決

第一回 定例会

市議会第一回定例会は、二月二十六日から三月二十五日までの二十九日間の会期で開かれました。今回の定例会では、市長の施政方針演説とこれに対する各会派の代表質疑が行われたほか、平成二十年度一般会計予算をはじめとした市長提出議案六十三件と議員提出議案二件のほか、第二回臨時会に付議され継続審査となっていた二議案が審議され、採決の結果、いずれも原案のとおり可決されました。

施政方針に対する質疑

施政方針に対する質疑は、三月三日、四日の二日間に各会派代表の六人が登壇し、行われました。その中から、いくつかの質疑と答弁の要旨を紹介します。

新庁舎新庁舎について

問 新庁舎の場所の選定について、市長の真意を伺う。

答 中心市街地活性化との関連では、国の「まちづくり三法の改正」を受け、平成二十年度中に中心市街地活性化基本計画を策定することとしている。

計画策定マニュアルでは、中心市街地の区域内に公共公益施設、教育文化施設、医療施設、社会福祉施設などの適正立地や既存施設ストックの有効活用など、特に市庁舎などが位置付けされていることが望ましいとされている。



新庁舎建設が望まれる市役所本庁舎

このことから、新庁舎建設地の選定に当たっては、中心市街地活性化基本計画との整合性を図ることも一つの策であると考

えている。今般、さくら野百貨店石巻店の建物に寄附されたが、総合計画実施計画には反映されていないものの、さくら野百貨店石巻

店を市庁舎として活用することとなった場合は、早急に事業着手したい。

なお、市民との合意形成については、一定の方向性が出た時点で、広く市民の皆様へ御意見を伺う機会を設けていきたいと考えている。

「オラレ」の誘致について

問 「オラレ」誘致のために必要なものについて伺う。

答 さくら野百貨店石巻店の閉店やペアーレ石巻の売却など、中心市街地を取り巻く状況は大きく変化しており、新たなプロジェクトを立ち上げた中で、大きな視点で中心市街地の活性化に向けた研究を行う必要があると考えている。

「オラレ」と閉店後のさくら野



中心市街地

百貨店石巻店、ペアーレ石巻、そして石ノ森萬画館を有機的に結び付けて配置することは、にぎわいの創出に非常に有効な方法であり、また、中心市街地活性化基本計画策定に当たり、「オラレ」に見込まれる年間約六万七千人の利用者は、国の認定を受けるための要件である数値目標の達成に大きく貢献できるものと考えている。

今後は、否決を受けた時点でにおける反省点も踏まえ、「オラレ」の中心市街地の活性化に果たす役割や、防犯、交通安全、青少年への影響に関する対応策について、市民の皆様や市議会に対して説明をさせていただき、開設に向け進めていきたい。

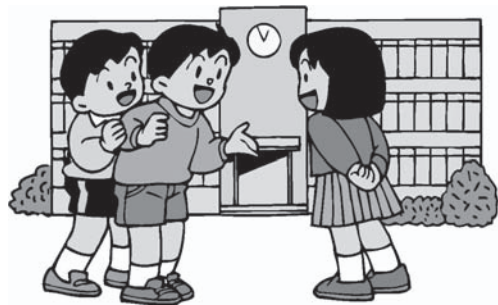
学校施設の将来構想

について

問 学校統合および市立高等学校再編の進め方について伺う。

答 教育ビジョン策定後の平成二十年度に、地域住民および保護者の皆様と直接懇談する市民懇談会などの議論を経て、「小・中学校の適正規模・適正配置に関する基本方針・基本計画」を取りまとめることとしており、小・中学校の統合は、この基本方針・基本計画に基づき進めることになるが、統合の時期や統合先など具体的な進め方については、対象地域の皆様と十分に話し合いのうえ決定したいと考えている。

なお、早期に複式学級の解消



や統合を望む地域については、このような策定作業と別に地域の皆様と懇談を進めていきたいと考えている。

また、市立高等学校再編の進め方については、教育ビジョンに基づき、石巻市立高等学校の将来構想を多面的に検討するため、市民各界、各層の参加の下で、新たな組織として、(仮称)石巻市立高等学校将来構想策定検討委員会を、平成二十年度の早い時期に設置し、平成二十二年三月を目標に、あらためて石巻市立高等学校の将来構想を策定することとしている。

子育て支援について

問 子育てしやすい環境づくりについて伺う。

答 子育て支援事業の拡充に努めるため、石巻市次世代育成支援行動計画に基づき、優先的に進めるべき事業の中から実現可能なものを選択し、第一回の実施事業を決定した。

代表的なものとしては、保育所待機児童解消策として、二十一名の低年齢児保育枠を拡大することとした。また、障害児保育の定員増を図るとともに、対象年齢の引き下げをし、受け入

れ枠を拡大することとした。

放課後児童クラブについては、新たに河北地区に設置するほか、入所希望者の増加に伴い、桃生地区に第二クラブを設置し、充実を図ることとした。また、校舎以外の施設で試行的に実施してきた春休み期間の放課後児童クラブについては、夏休み期間および冬休み期間と併せ、本格的に開設することとしたほか、これまで市民要望の高かった時間延長についても、管理上支障のない施設を対象として、終了時刻を午後五時から午後六時に延長することとした。

妊婦への支援としては、妊婦健診に対する助成回数を二回から五回に拡大し、受診率の向上に努めることとしたほか、生後四カ月までの全戸訪問事業について、産後の育児不安を解消するため、百パーセントの実施率を目指すこととした。



行財政改革について

問 民間委託の今後の計画について伺う。

答 公共サービスにおける行政と民間等の「役割」と「協働」の視点から、平成十九年度中に策定する「事務事業の民間委託等に関する指針」に基づき、根本的な見直しにより行政事務の民間委託等を推進し、行政の効率化・スリム化を図るとともに、民間委託等によって生み出された財源や人員を新たな市民ニーズに対応したサービスに再配分し、市民満足度の向上につなげていきたいと考えている。

平成十九年度から石巻西部地区の燃やせるごみ収集の民間委託を実施しているが、平成二十一年度からは、市全体の効率的な収集体系の見直しを行い、河北、桃生、北上地区の民間委託を実施したいと考えている。

また、学校給食センターにおける学校給食副食搬送業務については、一部委託となっていた河南地区分の搬送業務を平成二十年度から全て委託することとしている。

さらに、保育事業についても、市立保育所の民営化などを定め

た統廃合計画を平成二十年度中に策定し、随時、民間委託等を実施していきたいと考えている。



石巻の産業振興について

問 重厚な産業構造をどう活かすのか。

答 活力ある地域社会、地域経済を構築するためには、各産業がバランスよく、持続的に発展していくことが最も重要である。あらゆる産業が連携し、それぞれが得意とする分野における知識や技術力を結集することにより、新たな付加価値や新産業の創出が図られることから、地域産業の活性化に向け、各産業や事業者が共同して、豊富な地域資源を活用した新製品の研究開発を行うなど、地域間競争力の一層の強化を図っていき

た統廃合計画を平成二十年度中に策定し、随時、民間委託等を実施していきたいと考えている。

いと考えている。

また、地方都市の経済構造として、外部の資本などに依存することに、地域で生み出した資金が他地域に流出するなど、必ずしも地域経済の発展や所得の向上につながる傾向が多々見受けられることから、自立した循環型地域経済の構築に取り組んでいく必要がある。

地域で賄えるものは、地域で生産し消費する「地産地消」、さらには一歩進んで、優れたものを積極的に地域外に売り込んでいく「地産外消」という取組みが重要となってきた。

本市は豊富な地域資源を有していることから、「地域の資源は地域の宝」として、各種イベントや産学官の交流などを通じて、地域資源の普及、啓発に努めていくとともに、産業界、事業者間の連携を促進することで、活力ある循環型地域経済を構築していきたいと考えている。



委員会の審査内容

三月五日、六日および七日の本会議で条例や予算などの議案が審議され、総務企画、環境福祉、建設、産経教育の各常任委員会に付託されました。各常任委員会で審査されたことの中から、いくつかの質疑と答弁の要旨を紹介します。

総務企画

収納対策について

問 河南町納税貯蓄組合等補助金並びに報償に関する条例を廃止することにより、納税貯蓄組合の今後の推移および収納対策について伺う。

答 昨年十一月に関係者への説明を実施し、本年二月十五日まで組合の継続等の結論を出していただくこととしていたが、現時点で、十三組合が継続、百十七組合が口座振替に移行することとなった。
また、所得税の税源移譲の実施等により収納環境が年々厳しくなってきたことから、口座振替への移行を積極的に推進するとともに、平成二十年度から現年度未納者を対象とした電話催告センターをスタートすることにより、収納率向上に向けた対策を進めていきたいと考えている。



しており、平成十九年度の目標は達成している状況である。今後とも、生ごみの水切りをはじめ、事業系雑紙類の分別を徹底するなど、さらなる減量化対策に取り組んでいきたいと考えている。

環境福祉

ごみ減量化対策について

問 石巻広域クリーンセンターから示された減量計画の実施状況について伺う。

答 石巻広域クリーンセンターから示された計画では、五年間で三千五百四十トン、一年で七百八トンを減量するよう求められたが、平成二十年二月末現在、家庭系ごみ三百五十二トン、事業系ごみ九百八十七トン、合わせて千二百九十二トンを減量



建設

総合運動公園 について

問 総合運動公園の未整備工区・未利用地の今後の方向性について伺う。

答 総合運動公園のうち未整備となつている第二・三工区については、第一工区供用開始後の厳しい財政状況から整備事業凍結の状態にある。

総合運動公園計画用地検討委員会における検討結果として、今後の運動公園の整備については、第二工区は陸上競技場整備を継続して目指すこととし、事業着手までの期間については、グランドゴルフ場等として市民に開放すること、第三工区は、合併により、テニスコート等の類似施設が市内各所に所在することとなったことから、国の補助事業である防災公園としての整備を目指すこととした方針案が提出され、庁議で決定されている。

今後は、変更した整備計画実現に向けての事業認可の採択を目指し、国、県との協議を重ね、平成二十一年度の採択実現に向けて努力したいと考えている。

産経教育

学校給食搬送の契約方法について

問 学校給食の副食物搬送業務における契約方法について伺う。

答 学校給食の副食物搬送業務の委託契約方法については、現在、複数業者による見積もり合わせ、および一業者による随意契約により契約している。本来契約方法は競争入札が基本ですが、給食の開始時期や副食物搬送業務に使用する車両には特殊改造がなされていることのほか、合併以前の各地域における特殊性、およびこれまでの安全・安心な配達実績なども考慮したことにより、このような



総合運動公園の未利用地

契約方法となっている。

しかしながら、契約の公平性、透明性および競争性を高めるために、新規参入を進める必要があると考えることから、平成二十年度においては、副食物搬送業務の委託契約の在り方について、見直しの検討を行いたいと考えている。



公職選挙法の規定により議員の寄付行為や時候のあいさつ状などは禁止されています。

請願結果の審議

第一回定例会において審議され、採択された請願は、次のとおりです。

「妊婦健診の公費負担回数を増やし、助成制度の拡充を求める」請願

(請願者)

石巻母親大会連絡会

会長 半海 美代子

本請願は環境福祉委員会に付託。三月十一日の委員会審査および二十五日の本会議での審議の結果、採択となったので、市長にこれを送付し、かつ今後の経過と結果の報告を求めました。

決議

このほかに、議案案の決議一件を原案のとおり可決しました。

救命胴衣着用宣言都市に関する決議

【決議の要旨】

海・川など豊かな自然を持ち、水産業を基幹産業とする石巻市にとって、海難事故のない安全で安心して暮らせる社会の実現は、市民すべての願いであり、長年の課題である。

しかし、海難事故は後を絶たず、毎年多くの尊い人命が海難事故により失われている現実を見ると、市民一人一人が自身自身のもっとも身近な問題として深く認識し、海難事故防止の実践に努める必要がある。

特に、海中転落時に救命胴衣を着用していた場合の生存率は約八十パーセントと、未着用時生存率の四倍となっており、救命胴衣の着用により多くの人命が救われたであろうといわれている。

救命胴衣の着用は、自動車のシートベルトと同様、自らの命を守るための基本的なルールであり、被害防止に大きな効果が認められるが、その着用率はまだ十分といえない状況にある。

よって、石巻市議会は、ここに、「救命胴衣着用宣言」を行い、救命胴衣を「海のシートベルト」と位置付け、漁業従事者等への救命胴衣着用の徹底を図り、海難事故ゼロの実現に向けて不断の努力を払うことを決議する。



作業用救命衣

人事案件

人権擁護委員候補者

人権擁護委員(委員二十一名)のうち、二名の方の任期が満了となるため、次の方々を推薦することについて承認しました。

【新任】

▼高橋 登志江氏

【再任】

▼若山 雅子氏

教育委員会委員

教育委員会委員(委員五名)のうち、一名の任期満了に伴い、次の方の任命について同意しました。

【再任】

▼鶴岡 昭雄氏

任期は、平成二十年五月二十四日から四年間です。



ご意見拝聴

「市民の聲」

議会運営について皆様のご意見をお聞かせください。

石巻市議会では、市民福祉の向上を目指し、開かれた議会運営に努めております。より開かれた議会運営を推進し、市民の負託に応えるため「市民の聲」を実施しています。

提案や意見は、議会棟入口と議場傍聴席に設置している提案箱への投函のほか、郵送、電話、ファクシミリ、電子メール等により随時受け付けています。

《石巻市議会事務局》

〒986-8501
石巻市日和が丘一丁目1番1号
電話 95-1111 (代表)
FAX 96-2274
メール
assesc@city.ishinomaki.lg.jp

第一回定例会で審議された六十七議案の審議結果は次のとおりです。
議案はいずれも原案のとおり可決されましたが、うち七議案は起立による採決となりました。
なお、議員の賛否は表のとおりです。

提出された 議案と結果

条 例

(いずれも原案可決)

- ▼石巻市議会委員会条例の一部を改正する条例
- ▼石巻市職員の自己啓発等休業に関する条例
- ▼市長、副市長及び教育長の給与の特例に関する条例
平成十八年度および平成十九年度の二年間、給料等の独自削減を実施してきたところですが、今後も、行財政改革による歳出抑制が厳しく求められる状況となっているため、平成二十年度においても特別職の給与の独自削減を実施するものです。
- ▼石巻市藤野育英会等雄勝保育所建設基金条例
- ▼石巻市後期高齢者医療に関する条例
- ▼石巻市食育推進会議条例

- ▼石巻市漁業集落排水処理施設管理運営基金条例を廃止する条例
- ▼石巻市恩給条例を廃止する条例
- ▼河南町納税貯蓄組合等補助金並びに報償に関する条例を廃止する条例
- ▼石巻市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例
- ▼石巻市職員の勤務時間、休暇等に関する条例及び石巻市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例
- ▼学校教育法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例
- ▼石巻市立学校の授業料等徴収条例の一部を改正する条例
- ▼石巻市放課後児童クラブ条例の一部を改正する条例
放課後児童クラブは、小学校に在学する一年生から三年生のうち、保護者が就労等により昼間家庭にいない児童の放課後における健全育成を目的としたものです。

- 今般、保護者の要望を踏まえ、また、「子育てしやすいまちづくり」事業の一環として待機児童の解消などを図るべく、放課後児童クラブの新設や春休み期間中のクラブ開設の本格実施のため、条例の一部改正を行うものです。
- ▼石巻市かもめ学園条例の一部を改正する条例
 - ▼石巻市乳幼児医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例
 - ▼石巻市重度心身障害者等医療費の助成に関する条例及び石巻市母子・父子家庭医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例
 - ▼石巻市敬老祝金支給条例の一部を改正する条例
 - ▼石巻市国民健康保険条例の一部を改正する条例
 - ▼石巻市災害対策本部条例の一部を改正する条例
 - ▼石巻市都市公園条例の一部を改正する条例
 - ▼石巻市営住宅条例の一部を改正する条例
 - ▼石巻市消防団条例の一部を改正する条例

予 算

(いずれも原案可決)

- ▼平成二十年度石巻市一般会計予算
- ▼平成二十年度石巻市土地取得特別会計予算
- ▼平成二十年度石巻市診療所事業特別会計予算
- ▼平成二十年度石巻市おしかホエールランド事業特別会計予算
- ▼平成二十年度石巻市水産物地方卸売市場事業特別会計予算
- ▼平成二十年度石巻市駐車場事業特別会計予算
- ▼平成二十年度石巻市下水道事業特別会計予算
- ▼平成二十年度石巻市漁業集落排水事業特別会計予算
- ▼平成二十年度石巻市農業集落排水事業特別会計予算
- ▼平成二十年度石巻市浄化槽整備事業特別会計予算
- ▼平成二十年度石巻市国民健康保険事業特別会計予算
- ▼平成二十年度石巻市後期高齢者医療特別会計予算
- ▼平成二十年度石巻市老人保健医療特別会計予算
- ▼平成二十年度石巻市介護保険事業特別会計予算
- ▼平成二十年度石巻市病院事業

- ▼平成十九年度石巻市一般会計補正予算(第十号)
- ▼平成十九年度石巻市診療所事業特別会計補正予算(第二号)
- ▼平成十九年度石巻市おしかホエールランド事業特別会計補正予算(第一号)
- ▼平成十九年度石巻市水産物地方卸売市場事業特別会計補正予算(第三号)
- ▼平成十九年度石巻市駐車場事業特別会計補正予算(第一号)
- ▼平成十九年度石巻市下水道事業特別会計補正予算(第二号)
- ▼平成十九年度石巻市農業集落排水事業特別会計補正予算(第二号)
- ▼平成十九年度石巻市浄化槽整備事業特別会計補正予算(第一号)
- ▼平成十九年度石巻市国民健康保険事業特別会計補正予算(第五号)
- ▼平成十九年度石巻市老人保健医療特別会計補正予算(第一号)
- ▼平成十九年度石巻市介護保険事業特別会計補正予算(第四号)

- ▼平成十九年度石巻市病院事業会計補正予算(第二号)
- ▼平成十九年度石巻市一般会計補正予算(第十一号)
- ▼平成十九年度石巻市下水道事業特別会計補正予算(第四号)

その他

(いずれも原案可決)

- ▼石巻市民憲章の制定について
市民憲章は、本市が目指す将来像や大切にしたいものなど、市民の望みや願いを込めた市民の心よりどころとなるものであることから、制定に当たっては「市民と行政との協働によるまちづくり」という観点から、市民参加のもとで作成した新しい石巻市民憲章を制定するものです。
- ▼公の施設の利用の廃止に関する協議について
- ▼公の施設の利用に関する協議について
- ▼あらたに生じた土地の確認について
- ▼字の区域を変更することについて
- ▼市道路線の認定について
- ▼市道路線の廃止について
- ▼市道路線の変更について
- ▼人権擁護委員候補者を推薦す

議案に対する各議員の賛否

議席番号	氏名	石巻後期高齢者医療に関する条例	石巻市立学校の授業料等徴集条例の一部を改正する条例	石巻市敬老祝金支給条例の一部を改正する条例	平成二十年度石巻市一般会計予算	平成二十年度石巻市後期高齢者医療特別会計予算	負担付きの寄附を受けることについて	財産の無償貸付について
1	今村 正誼	○	○	○	○	○	○	○
2	黒須 光男	○	○	○	○	○	×	×
3	近藤 孝	○	○	○	○	○	○	○
4	高橋 左文	○	○	○	○	○	○	○
5	阿部 純孝	○	○	○	○	○	○	○
6	青山 久栄	○	○	○	○	○	○	○
7	大森 秀一	○	○	○	○	○	○	○
8	高橋 栄一	○	○	○	○	○	○	○
9	高橋 誠志	-	-	-	-	-	-	-
10	阿部 久一	○	○	○	○	○	○	○
11	阿部欽一郎	○	○	○	○	○	○	○
12	松川 恵一	○	○	○	○	○	○	○
13	菅野 昭雄	○	○	○	○	○	○	○
14	堀川 禎則	○	○	○	○	○	○	○
15	渡辺 拓朗	○	○	○	○	○	○	○
16	丹野 清	○	○	○	○	○	○	○
17	千田 直人	○	○	○	○	○	○	○
18	阿部 和芳	○	○	○	○	○	○	○
19	阿部 政昭	○	○	○	○	○	○	○
20	三浦 一敏	×	×	×	×	×	○	○
21	水澤富士江	×	×	×	×	×	○	○
22	安倍 太郎	○	○	○	○	○	○	○
23	石森 市雄	○	○	×	○	○	○	○
24	高橋 健治	○	○	○	○	○	○	○
25	黒澤 和雄	○	○	○	○	○	○	○
26	伊藤 啓二	○	○	○	○	○	○	○
27	櫻田 誠子	○	○	○	○	○	○	○
28	長倉 利一	○	○	○	○	○	○	○
29	森山 行輝	○	○	○	○	○	○	○
30	後藤 兼位	○	○	○	○	○	○	○
31	西條 正昭	○	○	○	○	○	○	○
32	阿部 仁州	○	○	○	○	○	○	○
33	大槻 幹夫	○	○	○	○	○	○	○
34	庄司 慈明	×	×	×	×	×	○	○

※○：賛成、×：反対、△：棄権
※高橋誠志議員は議長であるため採決には加わりません。

- ▼るにつき意見を求めることについて
- ▼教育委員会委員を任命するにつき同意を求めることについて
- ▼妊婦健診の公費負担回数を増やし、助成制度の拡充を求める意見書
- ▼負担付きの寄附を受けることについて
- ▼財産の無償貸付について

第一回定例会の審議日程

- 2月26日 本会議 開会、会期の決定、施政方針の演説
- 3月3日 本会議 施政方針に対する質疑
- 4日 本会議 施政方針に対する質疑
- 5日 本会議 条例案等審議委員会付託
- 6日 本会議 予算案審議委員会付託

- 7日 本会議 追加議案審議委員会付託
- 10日 委員会 総務企画委員会
- 11日 委員会 環境福祉委員会
- 12日 委員会 産経教育委員会
- 13日 委員会 建設委員会
- 18日 本会議 一般質問
- 19日 本会議 一般質問
- 21日 本会議 一般質問
- 24日 本会議 一般質問
- 25日 本会議 一般質問、委員長報告、追加議案審議、閉会

市政を知るために議会を傍聴してみませんか

次の定例会は、六月六日から六月二十三日までの予定です。
本会議の開会は原則午後一時です。なお、議会運営上、開会時刻が変更になることがあります。
車いすでの傍聴を希望される方は、職員が案内いたしますので議会事務局まで御連絡ください。

市政に対して おたずねします

一 般 質 問

第一回定例会の一般質問は、三月十八日、十九日、二十一日、二十四日および二十五日の五日間行われました。一般質問には十八人の議員が登壇し、市政全般にわたって市当局の見解をたずねました。その中から、いくつかの質問と答弁の要旨を紹介します。

新市役所庁舎の建設について

問 庁舎建設箇所の選定に際しては、広く市民の声を聴くべきではないか。

答 さくら野百貨店石巻店の建物は、公共施設としての有効活用を図るとともに、衰退している中心市街地の活性化の起爆剤になり得るものと確信しており、これからの街づくりに積極的に取り組んでいく。

新庁舎建設地選定に当たっては、まちづくりの観点から、また、市民との協働、あるいは財政負担の抑制など、さまざまな角度からの議論が必要であることから、広く市民の声を反映させる場として、市民による検討委員会の設置等を含め慎重に検討し、市民・議会・行政との三位一体の合意形成を図りながら判断していく。



セントラル自動車の県内進出について

問 経済的にも大きな波及効果が望まれる千載一遇の機会だが、本市の対応を伺う。

答 今回、移転が決定したセントラル自動車は、今後の東北地方への自動車産業集積の核となるものと期待されており、石巻地域にとっても、新たな産業創出の大きなチャンスであると認識している。

このようなことから、自動車関連企業の誘致に向け、市長自らのトップセールスによる誘致に努めている。

また、産学官連携により、トヨタ自動車、日産自動車および関東自動車等の技術者を招き、最新のカーエレクトロニクスに関する研修会など各種研修会を開催しているほか、自動車工場の視察を行いながら、地元企業の企業力向上に努めている。

緑化推進について

問 心豊かなまちづくりを目指し、積極的に緑化推進を図るべきではないか。

答 石巻市環境美化推進協議会が実施しているグリーングリーン運動の一環として、「花いっぱい運動」が各総合支所管内も含む多くの地域コミュニティ団体により、昭和六十一年から実施されている。諸事情により、平成十九年度は実施できなかったが、各団体から要望が多く、平成二十年度から再度実施することとした。

平成二十年度は、さまざまな個人・団体が自発的に環境美化に取り組み中で、地域コミュニティ活動の推進を図りながら、サルビア、ベコニアなど約四万本の花の苗の配付、植栽を実施し、住みよい地域づくりに貢献していきたいと考えている。



花いっぱい運動

市民憲章を生かしたまちづくりについて

問 市民憲章の作成に当たり重視したこと、また、市民憲章の生かし方について伺う。

答 作成に当たった「市民憲章をみんなで作る会」の委員の皆様には、市民憲章の意義として、市民の「まち」に対する愛情の醸成やまちづくりへの参加意欲の高揚、共通の夢・希望で連帯感を高め、絆を深めることを挙げ、より恒久的で市民の心よりどころとなるものをお願したところ、大変熱心に議論され、素晴らしい市民憲章を作成していただいた。笑顔あふれる輝かしい未来をつくり、子供たちに伝えていくため、市民憲章を推進し、市民の意識啓発を図るとともに、行政側も、常に、この市民憲章を念頭に置きながら、事務事業の実施に当たるよう努めていく。

石巻市民憲章

(平成20年4月1日制定)

まもりたいものがある
それは 生命(いのち)のいとなみ
豊かな自然
つたえたいものがある
それは 先人の知恵
郷土の誇り
たいせつにしたいものがある
それは 人の絆(きずな)
感謝のこころ
わたしたちは 石巻で生きてゆく
共につくろう 輝く未来



ペアーレ石巻

ペアーレ石巻について

問 中心市街地活性化を含め重要な施設であるペアーレ石巻の入札への参加について何う。

答 ペアーレ石巻は、過去五年間の利用者数が、年間平均延べ十万人以上であり、市民の心身の健康保持や中心市街地のにぎわいの創出に一定の役割を果たしてきたと考える。

自治体が民間との競争入札に参加することになるが、これから中心市街地活性化を図ろうとする中で、年間十万人もの利用者がある施設がなくなることは、大きな影響が生じることから、ペアーレ石巻の機能は必要であると考えており、本市としては、これまでと同様に市民の利用に供するため、入札に参加する方向で前向きに検討を進めていくので御理解願いたい。

財源確保策について

問 財源確保策として、納税組合の育成支援およびまちづくり交付金の活用について何う。

答 納税貯蓄組合が取り扱う市税の収納額は、全体の約一割程度であり、収納率確保の観点から重要な組織であるが、組合員の高齢化などにより組合長や会計の後継者がいないこと、また、納税者のプライバシー保護の関係により、組合数が減少している状況である。

このようなことから、組合への事務補助金を継続するとともに、各種研修会を開催し、後継者の育成や組合員の加入促進に努めていく。



また、まちづくり交付金は、国土交通省が全国の都市再生推

救命胴衣着用の推進

について

問 海難事故による人命を守るための「救命胴衣着用宣言都市」について何う。

答 市民の生命を守ることは、行政としての最大の責務であり、安全で安心なまちづくりを推進していくうえで、海難事故防止や救命胴衣着用の推進に対して、行政が積極的に取り組むことは、重要であると考えている。

「救命胴衣着用都市宣言」は、海難事故防止や自ら命を守るという意識の向上を図るうえで非常に有効な方策の一つであると認識しており、水産都市である

本市としては、より安全な操業の実現と船舶事故による人命救助のため、漁業者、そして宮城県漁業協同組合をはじめとした関係漁業団体とも密接な連携を図り、その手法も含め、早期の実現に向けた協議を進めていきたい。



救命胴衣着用率全国第1位の県漁協雄勝町東部支所

地域資源を活用した産業振興について

問 地域資源活用で認定された優れた地域資源を産業振興に活用すべきではないか。

答 中小企業地域資源活用促進法に基づき、宮城県が策定した基本構想が国の認定を受けたが、この中には本市のさまざまな地域資源が指定されており、地域の中小企業者が、指定

された地域資源を活用して新商品の開発などを行う際に、国から事業計画の認定を受けた場合、試作品開発などに対する補助金や低利融資などの支援措置が講じられることとなる。

また、国においては、地域の組合等による売れる商品づくりや地域発のブランド構築の実現を目指し、地域経済の活性化や地域中小企業の振興を目的として、新商品の開発や販路開拓などに要する経費の一部を支援する「地域資源活用新事業展開支援事業」を実施している。

これらの制度は、本市の優れた地域資源を活用し、地域間競争力の強化を図っていくうえで、有効な支援制度であることから、地域中小企業者に対し、本制度ならびに地域資源の有効活用についてピーアールに努めていく。



仙台・宮城ステイネーション ンキャンペーンについて

問 プレキャンペーンの反省も踏まえ、新たな企画やイベントについて考えを伺う。

答 プレキャンペーン実施期間中の入込者数の伸びが、宮城県全体の平均より若干低かったこともあり、プレキャンペーンで実施した事業を見直すため、石巻実行委員会において協議してもらっているが、特に、現在、「食彩・感動いしのまき」を前面に打ち出した食のイベントや、市民の皆様にも石巻の良さを再確認してもらおうための企画などを検討している。

また、市内各地にある多くの文化財や郷土芸能などの豊かな観光資源を生かし、「食彩・感動いしのまき」が実感できる「おもてなし」を基本コンセプトとし、「これぞ石巻」というものをアピールしていく。



プレキャンペーンで石巻を走ったSL

農業振興について

問 農業振興協議会の設置と本市の農業振興計画策定の必要性について伺う。

答 本市全体としての方針や特色を作り上げるため、関係団体の参画のもとに「石巻市農業振興協議会」を設立し、一丸となった体制を作り、堅固で競争力の高い「石巻市型農業」を構築していくこととした。

本市農業の「あるべき姿」、あるいは「向かうべき姿勢」を具現化していくためには「石巻市農業振興計画」の策定は必要不可欠であること認識しており、そのためにも、「石巻市農業振興協議会」において、本市の農業の将来を見据えた具体的な取り組みやその目標を速やかに整理し、それらを反映させた「集大成のかたち」で「石巻市農業振興計画」を策定したいと考えている。



中心市街地活性化 について

問 さくら野百貨店石巻店跡地の利用について伺う。

答 土地の買収については所有者の同意を頂いているが、取得価格については、現在、本市において、不動産鑑定評価を依頼しており、その鑑定結果を基に、具体的な価格交渉を行うこととしている。

建物については、さくら野東北株式会社に対し、本年五月三十一日まで無償で貸し付けすることとしているが、その後の具体的な活用については、三月十日に立ち上げた「さくら野百貨店石巻店施設活用検討委員会」において、精力的に調査・検討を行っている。

なお、併せて、広く市民の意見を聞きながら、進めていきたいと考えている。



さくら野百貨店石巻店

行財政改革について

問 行政評価の本格導入について伺う。

答 行政評価は、住民ニーズに基づき、より良いサービスを効果的・効率的に提供することを目的として、施策や業務の実施結果を評価し、その結果に基づいて新たな目標値を定め、次の企画・立案に反映させて事業を実施する仕組みであり、その過程を定着させることで「職員の意識改革、政策形成能力の向上」が図られるものと考えている。

市民ニーズに的確に応えていくためには、市長の強いリーダーシップはもとより、これに取り組み職員一人一人が行財政改革を自らの課題として捉え、その改革意欲と自分が生まれ育った故郷・石巻の再生に情熱を持って取り組んでいくことが最も重要であると考えている。



水産振興について

問 水産物地方卸売市場の整備について伺う。

答 魚市場の水揚棟は、昭和四十九年に供用を開始してから三十四年を経過しているため老朽化が進み、特に水揚棟の屋根は経年劣化による腐食などで、改修が必要な時期となっているため、平成二十年度から順次改修を行うこととしている。

本市としては、漁船誘致の促進や安全安心な水産物の提供および産地間競争の強化などの環境を創出するため、水揚棟の増設と併せ入札見本置場や搬送自動選別機の整備については、総合計画の実施計画に位置付けており、今後、国や県と協議を進めながら、計画的に整備を行っていきたいと考えている。



石巻市水産物地方卸売市場



オラレのイメージ

オラレについて

問 市民の代表である議会の議決を尊重しない市長の判断（オラレ推進）について問う。

答 平成十九年第三回定例会における「オラレ」関連議案の否決については、民意として重く受け止めている。否決要因については、キャンセル施設の誘致に反対という御意見もあったが、中心市街地活性化基本計画や今後の街づくりに対する明確な位置付けがない、または説明不足という指摘も大きな要因であったものと考えている。

「オラレ」の中心市街地活性化基本計画への位置付けなどを、新たに設置した『石巻市中心市街地にぎわい再生に向けた「オラレ」活用推進委員会』において検討し、「オラレ」の活用を市議会および市民の皆様十分に説明しながら、「オラレ」を推進していきたいと考えている。

地域医療について

問 医療従事者の確保策としての、医師の労働環境の改善について

答 医師の労働環境については、患者数や診療時間が増加しているのに対して医師が増えていないこと、書類を書く時間や会議等の時間が増加したこと、また、近年の医療安全に対する取り組みの強化等により、結果として勤務医の勤務状況は大変厳しいものとなっている。また、石巻市立病院においても、当直明けの外來勤務、担当する入院患者の病状の急変による休日、夜間の呼び出し、更には、休日、夜間のオンコール待機など、大変厳しい労働環境に置かれているのが現状である。

この解決策として、医師の労働負荷の軽減策等を研究しながら、できることから一つずつ取り組んでいきたいと考えている。



市立高校将来構想について

問 平成十五年策定時の「二校閉校、一校新設」について、なぜ見直しが必要となったのか。

答 「二校閉校、一校新設」では、平成三十年建設を目標とし、当分の間は、一校二キャンパス制により教育活動を続けることとしていた。

しかし、管内中学校卒業生の減少や県立高等学校の男女共学化による市立高等学校への女子の入学希望者の減少など、市立高等学校を取り巻く環境が、基本方針策定当時と比べて大きく変化しており、また、市立高等学校二校が現在のクラス数で存続した場合、少子化により募集停止を実施する県立高等学校の発生が懸念されているなど、いくつかの問題点がある。これらのことから、基本方針については、再検討せざるを得ない状況にあると考えている。



北上地区の諸課題について

問 今後三十年以内に高い確率で発生すると言われている宮城県沖地震に伴う津波対策は万全か。

答 北上地区の津波対策について、県および市が整備した防潮堤や水門などの管理は、各管理者が日常的な管理を行っているほか、非常時に備え、毎年度、施設毎に操作管理を地元住民の方に委託し対応している。宮城県第三次地震被害想定調査で予想されている津波の高さを超えるものになるとの報告もあり、津波対策については、北上地区のみならず、長大な海岸線を有する本市としても、重要な課題であることから、今後とも、関係機関と一体となつて検討を行っていききたいと考えている。



北上地区の水門

街づくりについて

問 仮称「蛇田生涯学習センター」の整備について問う。

答 蛇田支所や蛇田公民館の施設の老朽化、駐車場の狭隘は否めない事実である。また、最近の蛇田地区のめざましい発展と街並み形成により蛇田支所の業務内容は、年々増加の一途をたどっており、窓口での、戸籍、住民票、印鑑証明、税証明などの取扱件数は、平成十八年度には三万七千件を超え、合併前に比べて約七千件も増加し、蛇田公民館の利用者についても、二万八千人を超える実績を示している。

蛇田支所をはじめとする蛇田地区の公共施設については、飛躍的な進化を遂げている当該地域の現状を十分考慮し、支所機能に付加価値を併せ持つ施設として、様々な角度から検討したいと考えている。



蛇田支所

第一回臨時会

第一回臨時会 に提出された 議案と結果

平成二十年一月十五日に第一回臨時会が開かれ、市長提出議案三件が審議され、いずれも原案のとおり可決されました。

〔いずれも原案可決〕

- ▼石巻市介護保険条例の一部を改正する条例について
- ▼平成十九年度石巻市一般会計補正予算（第八号）
- ▼平成十九年度石巻市介護保険事業特別会計補正予算（第三号）

第二回臨時会

第二回臨時会 に提出された 議案と結果

平成二十年二月十六日に第二回臨時会が開かれ、市長提出議案五件が審議されました。審議の結果、五議案中三議案は原案

のとおり可決されましたが、さくら野百貨店石巻店の建物の寄附に関連する二議案、「負担付きの寄附を受けることについて」および「財産の無償貸付について」については、総務企画委員会に付託し、閉会中の継続審査となりました。

二月十八日に総務企画委員会が開催され、審査の結果、二議案はいずれも原案のとおり可決すべきものと決しました。

その後、継続審査となつていた二議案については、二月二十六日開会の第一回定例会本会議において、総務企画委員長の報告後、反対討論一件および賛成討論一件があり、起立採決の結果、賛成多数により、いずれも原案のとおり可決されました。（議員の賛否は七ページ表）

〔いずれも原案可決〕

- ▼平成十九年度石巻市一般会計補正予算（第九号）
- ▼平成十九年度石巻市下水道事業特別会計補正予算（第二号）
- ▼平成十九年度石巻市農業集落排水事業特別会計補正予算（第一号）
- ▼負担付きの寄附を受けることについて
- ▼財産の無償貸付について

議会改革・活性化への取り組みについて

地方分権の推進により、議会の責任・役割はこれまで以上に重要になってきています。

『二元代表制』のもと、市民の意思を代弁する合議制機関として、独立制機関として異なる特性を持つ市長と緊張ある関係を保ち、独立・対等の立場で、議会の公正性・透明性を確保することが求められており、市民に開かれた議会、市民参加を推進する議会を目指す必要があると考えています。

現在、石巻市議会では、議会運営委員会が中心となって、議会改革・活性化について調査・検討を行っています。

その中で、住民の皆様が議会に関心を持ち、議会をより理解していただけるよう決定された事項について紹介します。

- 委員会審査の原則公開
公開を制限していた委員会審査について、自由に傍聴できることになりました。
- 議長交際費の用途の公開
議会ホームページ、石巻市情報公開コーナーで閲覧できます。

- 政務調査費の用途の公開
- 行政視察の結果報告の公開
委員会、会派が行う行政視察結果について、議会ホームページ等で公開します。

- 議案に対する賛否の公表
起立採決された議案について、各議員の賛否を公表します。
- 各種審議会等委員の就任制限
原則として、市長の諮問機関である各種審議会等の委員には就任しないことと、市の政策に関する議論は議会で行うこととします。

- 陳情等の委員会審査
住民の皆様からの提出された陳情等についても、原則として請願同様所管の委員会が審査することとします。

開かれた議会を目指して 議場コンサート・ 議員の作品展を開催

第一回定例会の初日である二月二十六日、議場を開放して議場コンサートを開催しました。当日は、マンドリンとギターの愛好グループ「石巻マンドリン」のメンバーにより、「アールハンブラの思い出」「川の流れるように」など四曲が披露され、市民をはじめ、市長や市職員お

よび議員など約百三十名が演奏を聴きました。

また、一般質問を行った三月十八日から同月二十五日まで、「く破顔一笑く趣味の作品展」と題して作品展を開催しました。二十一人の議員から六十点余りの作品が展示され、多くの市民の目を惹きました。

出展作品は、市議会のホームページで紹介しています。



議場コンサート



趣味の作品展